

# 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等に関する改革工程表（案）

令和4年12月19日

# 1. 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>(1) 教師に求められる資質能力の再整理</b>				
(1) 教員育成指標の変更等【教育委員会】	国の改正指針を参酌した見直し等			
<b>(2) 指針の改正及び教員育成指標の見直し、「教師に共通的に求められる資質能力」を踏まえた教職課程の在り方</b>				
(2) 「教師に共通的に求められる資質能力」と教職課程コアカリキュラムの整合性の確認【文科】	必要に応じ改訂を検討			
(2) 「教師に共通的に求められる資質能力」を身に付けられる教職課程に向けた改革・改善【大学】	自己点検評価の中で確認し、改革・改善			
<b>(3) 理論と実践の往還を重視した教職課程への転換</b>				
(3) ① 「理論と実践の往還」の視点も踏まえた教職課程か、自己点検・評価も活用し確認【大学】	自己点検評価の中で確認し、改革・改善			
(3) ② 教育実習について、それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式に対応（「学校体験活動」の一部代替を含む。）【文科・大学】	現行制度で可能な旨を周知	モデル開発の実施	各大学において、教育実習の履修形態の見直し	
(3) ② 「教職実践演習」の実施時期の柔軟化【文科・大学】		「教職実践演習の実施に当たっての留意事項」改正	各大学において、実施時期の見直し	
(3) ② 学習指導員や放課後児童クラブ等での支援等を「学校体験活動」として、教師を目指す学生の学びに積極的に活用【文科・大学】	現行制度で可能な旨を周知	各大学において、「学校体験活動」を積極的に活用		
(3) ② 留学や海外の日本人学校での教育実習等の国際的な体験について、学生に積極的に機会を提供【文科・大学】	現行制度で可能な旨を周知	課程認定基準等の改正による留学等の扱いの明確化 モデル開発の実施	各大学において、国際的な体験の機会を積極的に提供	
(3) ③ 介護等体験における「必ず体験を行うようにすることが望ましい施設」に、特別支援学級等も追加【文科・大学】		通知で、対象施設の考え方について周知	特別支援学級等も含め、介護等体験を実施	

## 2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（1）

	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>(1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成</b>					
(1) ①	強みや専門性を身に付ける活動との両立のため、最短2年間で二種免許状の取得を念頭に置いた教職課程の特定の開設の認定、履修モデルの設定【文科・大学】		課程認定基準等の改正 モデル開発の実施 申請	課程認定審査・認定	新課程の実施
(1) ②	専科指導の優先実施教科（外国語、理科、算数、体育）の中学校課程を開設する学科等で、小学校教員養成を認定【文科・大学】		課程認定基準等の改正 モデル開発の実施 申請	課程認定審査・認定	新課程の実施
(1) ②	「教科に関する専門的事項に関する科目」の見直し【文科・大学】	教員養成部会で検討	省令改正	教職課程の変更	新課程の実施
<b>(2) 優れた人材を確保できるような教員採用等の在り方</b>					
(2) ①	教員採用選考試験の早期化・複線化について、国・任命権者・大学関係者等と協議【文科・教委・大学】	協議会の開催	一定の方向性を提示	新日程での試験実施	採用 新日程を踏まえた教育実習等の実施
(2) ①	教員採用選考試験の早期化・複線化を含めた多様な入職ルートの在り方について、近年の課題解決に繋がる研究の実施。【文科】		調査研究を実施		
(2) ②	教員採用選考試験における民間企業の提供する適性検査の利用等の検討【文科・教委】		各自治体の状況を調査	各自治体の状況を踏まえ実施	
(2) ②	特別な選考を通じ教職に就いた者について、現在教師としてどのように活躍しているか調査【文科】	各自治体の状況を調査	調査結果の周知		
(2) ②	民間企業等の勤務経験者に対する面接を中心とした特別な選考の拡充【文科・教委】	各自治体の状況を調査・結果周知		各自治体の状況を踏まえ実施	

## 2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（2）

	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>(3) 多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策</b>					
(3) ①	特別免許状について、授与の前段階に指導方法・指導技術等に関する普通免許状との同等性を過度に重視しない運用の徹底【文科・教委】	「特別免許状」の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改正		改正指針を踏まえた各都道府県の授与基準の改正、運用	
(3) ①	授与候補者の教科に関する専門的知識経験・技能の考え方について周知【文科・教委】	「特別免許状」の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改正		改正指針を踏まえた各都道府県の授与基準の改正、運用	
(3) ①	特別免許状取得者が円滑に入職するための研修の実施・支援【文科・教委】	研修コンテンツの開発補助		特別免許状取得者等に対する入職前後の研修の実施	
(3) ①	特別免許状による入職後、一定期間教職を務めた者を教職大学院へ派遣【教委】	各教育委員会等から教職大学院へ派遣			
(3) ①	特別非常勤講師の活用が特に見込まれる分野について、プログラムを用いた円滑な学校現場での活用を支援【文科・教委】	研修コンテンツの開発補助		特別非常勤講師等に対する研修の実施	
(3) ①	全都道府県において、特別免許状の授与基準や審査実施時期等について公表【文科・教委】	公表促進、文部科学省ホームページへの掲載			
		公表			
(3) ①	特別免許状取得者が、一定の勤務経験と講習履修歴がある場合、他校種の特別免許状の授与を認めることを指針に明記【文科・教委】	「特別免許状」の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改正		改正指針を踏まえた各都道府県の授与基準の改正、運用	

## 2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（3）

	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(3) ②	教員資格認定試験において、高校「情報」を実施【文科・NITS】	試験実施の体制・方法の検討、教員資格認定試験規程・実施要領の改正			
		実施準備		実施	
(3) ②	他校種の教員免許を有し、教職経験のある者に対し、教員資格認定試験の一部免除を実施【文科・NITS】		検討、実施要領の改正	実施	
(3) ②	教員資格認定試験の出題内容について、「令和の日本型学校教育」を担う教師にふさわしいものとなるよう検討【NITS】	順次検討、改善			
<b>(4)校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化</b>					
(4)	改正指針に基づく、校長に関する独自の育成指標の設定、計画的育成【文科・教委】	指針の改正（実施済み）			
		指標設定	計画的な研修の実施		
(4)	新任校長集合オンラインハイブリッド研修事業の更なる展開【文科・教委】	実施			自治体で実施

### 3. 教員免許の在り方

	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>(1) 教員免許更新制の発展的解消及び教員研修の高度化</b>					
(1)	教員免許更新制の発展的解消【文科】	免許法・教特法の改正(実施済み)		教員免許更新制の成果の継承 (大学による研修コンテンツの開発等)	
(1)	研修履歴を活用した対話に基づく「新たな教師の学びの姿の実現」【文科・NITS・教委】	指針の改正・ガイドラインの策定(実施済み)	改正指針に基づく指標の見直し	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励	
		NITSの研修内容の見直し		新たな研修の実施	
(1)	研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの構築【文科・NITS・教委】	構築	試行的運用	保守・管理	
			試行的運用	運用	
<b>(2) 義務教育9年間を見通した教員免許の在り方</b>					
(2)	〔再掲〕強みや専門性を身に付ける活動との両立のため、最短2年間で二種免許状の取得を念頭に置いた教職課程の特例的な開設の認定、履修モデルの設定【文科・大学】		課程認定基準等の改正 モデル開発の実施 申請	課程認定審査・認定	新課程の実施
(2)	〔再掲〕専科指導の優先実施教科（外国語、理科、算数、体育）の中学校課程を開設する学科等で、小学校教員養成を認定【文科・大学】		課程認定基準等の改正 モデル開発の実施 申請	課程認定審査・認定	新課程の実施
(2)	〔再掲〕特別免許状取得者が、一定の勤務経験と講習履歴がある場合、他校種の特別免許状の授与を認めることを指針に明記【文科・教委】	「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の改正		改正指針を踏まえた各都道府県の授与基準の改正、運用	

## 4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方（1）

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>(2) 学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化</b>					
(2)	理論と実践を往還させた省察力による学びのデザイン等を強みとする教職大学院と学部との一層の連携強化【文科・大学】	好事例の収集・周知			
		各教員養成大学・学部における取組の実施			
(2)	学部学生が教職大学院の授業を先取り履修した場合、履修単位を勘案し、教職大学院の在学年限の短縮を可能とする【文科・大学】	設置基準等の改正			
		検討	各教員養成大学・学部における取組の実施		
(2)	教職大学院での学びを学部学生に展開する際に、他の大学・学部の学生に対し広く門戸を開放【文科・大学】	好事例の収集・周知、モデル開発			
		各教員養成大学・学部における取組の実施			
<b>(3) 教育委員会と大学との連携強化の促進</b>					
(3)	人事交流の積極的な推進により、養成・採用・一体化に向けて教員養成大学・学部、教職大学院と、教育委員会等との連携の強化・実質化をはかるとともに、教職の高度化に向けた取組を推進【文科・大学・教委】	好事例の収集・周知、モデル開発			
		各教員養成大学・学部・教委における取組の実施			
<b>(4) 教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現</b>					
(4)	教員養成大学・学部の学部段階で実務家教員の登用を進めるため、具体的な基準を設定【文科・大学】	設置基準等の改正			
			経過措置	基準の適用	

## 4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方（2）

	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(4)	学校現場での実践と大学における教師養成を架橋する中核的な役割を担う者として教職大学院修了者を位置づけ、教職大学院における学びを生かしたキャリアパスを確立【文科・大学・教委】	好事例の収集・周知、モデル開発			
		各教員養成大学・学部・教委における取組の実施			
(4)	附属学校を拠点とした教職大学院修了者や実務家教員輩出のサイクルを構築するとともに、実務家教員へのFDの高度化のほか、研究者教員についても必要な実践性を向上させる取組を組織的に実施【文科・大学・教委】	好事例の収集・周知			
		各教員養成大学・学部・教委における取組の実施			
<b>(5) 教員就職率の向上</b>					
(5)	教員養成大学・学部の教員就職率の向上を図る取組を積極的に展開【文科・大学】	好事例の収集・周知			
		各教員養成大学・学部における取組の実施			
(5)	地域の教育委員会と連携した教員就職率の向上に資する取組を促進【文科・大学】	各種取組の支援や定員要求・概算要求等			
		各教員養成大学・学部における取組の実施			
<b>(6) 組織体制の見直し</b>					
(6)	教員就職率が継続的に低い養成大学・学部について、改善が見込まれない場合は、地域の需要・供給体制を慎重に見極めつつ、関係自治体との連携を強化しながら、入学定員の見直しや大学間の連携・統合を検討【文科・大学】	各種取組の支援や定員要求・概算要求等			
		各教員養成大学・学部における検討			



## 5. 教師を支える環境整備

	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<b>(1) 学びの振り返りを支援する仕組みの構築</b>					
(1)	喫緊の教育課題について、成果確認も併せた研修コンテンツの充実、研修の成果確認・評価モデルの開発や、校内研修や授業研究の高度化【文科・大学・教委等】	研修コンテンツの開発補助		研修コンテンツの活用	
<b>(2) 多様な働き方など教師を支える環境整備</b>					
(2) ①	未更新を事由として失効となった免許状の再授与手続きの簡素化【教委】	未更新による免許失効者に対する簡素化された手続きによる再授与			
(2) ①	失効・休眠保持者等に対する最新の教育事情等に関する研修の実施【文科・教委】	研修コンテンツの開発補助	失効・休眠保持者等に対する研修の実施		
(2) ②	指導体制の整備（教職員定数の改善、支援スタッフの充実）【文科・教委】	小学校35人学級の計画的な整備、小学校高学年教科担任制の推進等 教員業務支援員等の支援スタッフの充実			
(2) ②	学校DXの推進【文科・教委】	次世代の校務デジタル化の実証	校務デジタル化の推進		
(2) ②	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現【文科・教委】	地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化			
(2) ②	勤務時間管理の徹底や学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化【教委】	ICカード、タイムカード等の客観的な方法による勤務時間管理の徹底 学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化の推進			
(2) ②	勤務実態調査の結果も踏まえた給特法等の法制的な枠組みを含めた教師の処遇の在り方等の検討【文科】	勤務実態調査の実施	速報値の公表	精査・分析	調査結果を踏まえた所要の措置について検討